

八戸工業高等専門学校広告パートナー募集要項

八戸工業高等専門学校は、「八戸工業高等専門学校ネーミングライツ事業及び広告事業取扱規則」(令和6年9月9日制定／令和7年6月23日一部改正)に基づき、以下のとおり広告パートナーを募集します。

1. 目的

本校が事業者等に対して広告を掲示する権利を付与し、事業者等(広告パートナー)からその対価(広告料)を得て、施設等の運営及び維持管理に要する費用の一部に充てることを目的としています。あわせて、本校学生が広告から企業情報等を収集し、キャリア意識醸成の一助となること、ならびに本校教員との共同研究の促進等も期待しています。

2. 広告パートナーについて

本校が事業者等から広告内容(愛称、企業名、商標名、企業ロゴ、シンボルマーク、企業広告及びPR等の表示)の提案を受け、校内での審査を経て契約を締結するものです。

なお、広告は本校内に設置されたディスプレイを利用したデジタルサイネージによるものです。

3. 募集の概要

① 契約の期間

3年以上を原則とします。

② 月額 10,000 円(消費税及び地方消費税は別途)を定額とします。

なお、八戸工業高等専門学校産業技術振興会会員企業のうち、青森県内及び岩手県久慈・二戸圏域(久慈市、洋野町、野田村、普代村、二戸市、一戸町、九戸村、軽米町)の市町村に本社、支社等の営業拠点を有する企業については、定額の8割とします。

③ 契約の更新

更新可能です。

④ その他資格要件等

八戸工業高等専門学校ネーミングライツ事業及び広告事業取扱規則をご確認ください。

4. 申込書の提出先及び問合せ先

八戸工業高等専門学校総務課地域連携係

〒039-1192

青森県八戸市大字田面木字上野平 16-1

TEL 0178-27-7239

FAX 0178-27-9379

E-mail renkei-o (迷惑メール対策のため、@以下「hachinohe-ct.ac.jp」を省略しています。)

※ 本件に関するご質問、施設見学は随時受け付けておりますので、上記宛にご連絡ください。

お申込みがありましたら、メールや電話等で当方からご連絡させていただきます。

参考：デジタルサイネージは①と②のセットです。

ディスプレイ設置場所	規格概要	外 観	設置場所概要
① 講義棟 1 階 学生昇降口 (エレベーター前)	・43 インチ縦型 ・自立式 ・動画・静止画とも可 ・1広告あたり 30 秒以内 ・音声無し		
② 厚生会館1階 ホールラウンジ (食堂・売店近接)			
◆放映日及び時間 本校学則に定める学生の休業日を除く日の午前8時～午後6時(1日あたり10時間)を基本とします。ただし、本校行事の都合等により放映できない日がありますことを予めご了承ください。			